

# 高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○告示（令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ）の一部改正（漁業管理課））	1
○救急病院の認定（医療政策課）	1
○県道の路線の廃止（道路課）	1
○道路の区域変更（ 〃 ）	1
公 告	
○土地改良区の設立の認可（農業基盤課）	1
○土地改良区の役員の就退任（ 〃 ）	1
○都市計画公聴会の開催（都市計画課）	2
高知県教育委員会規則	
◎高知県立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	2
入札公告	
○一般競争入札（交通規制管理システムの借入れ）の公告（警察本部装備施設課）	2
落札公告	
○落札者等の公告（デジタル政策課）	3
○落札者等の公告（教育委員会事務局高等学校課）	3

## 告 示

### 高知県告示第636号の2

令和6年3月高知県告示第251号（令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部を次のように改正する。

令和6年10月18日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

2の(1)のA中「2.132トン」を「2.139トン」に改め、2の(1)のイ中「7.391トン」を「2.665トン」に改め、2の(1)のウ中「22.061トン」を「26.295トン」に改め、2の(1)のエ中

「12.758トン」を「13.231トン」に改め、2の(2)中「3.717トン」を「3.729トン」に改め、2の(3)のA中「3.239トン」を「3.269トン」に改め、2の(3)のイ中「14.501トン」を「3.294トン」に改め、2の(3)のウ中「15.485トン」を「25.541トン」に改め、2の(3)のエ中「8.016トン」を「9.137トン」に改める。

3の(2)のA中「7.762トン」を「7.912トン」に改め、3の(2)のウ中「0.908トン」を「0.758トン」に改める。

### 高知県告示第650号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 所在地 認定年月日 認定の有効期限  
 独立行政法人地 高知市神田317番地 令6・11・ 令9・10・  
 域医療機能推進 12号 1 31  
 機構高知西病院

### 高知県告示第651号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、県道の路線を次のとおり廃止する。

その関係図面は、令和6年11月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
211	黒岩東浜	高知県安芸市黒岩	
		高知県安芸市東浜	

### 高知県告示第652号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年11月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 国道
- 路線名 493号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村安倉字宮ノ段180番2から安芸郡北川村安倉字ナカサデ247番27まで	前	8.8 108.6	181
	後	8.8 108.6	251

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を令和6年10月18日に認可した。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

- 土地改良区の名称 波介土地改良区
- 認可番号 高知県土改第735号
- その他

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、吉原土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	河崎 勝實	香南市吉川町吉原1198番地1
〃	南 好廣	〃 〃 1123番地
〃	西村 政吉	〃 吉川町古川994番地43
〃	福富 健二	〃 〃 877番地2
〃	畑山 稔	〃 野市町下井750番地
監事	福井 信雄	〃 〃 634番地1 エリヴェール のいち201号
〃	高倉 享	〃 野市町西佐古441番地1
(就任)		

理事 野本 光生 香南市野市町下井852番地  
 " 河崎 勝實 " 吉川町吉原1198番地1  
 " 西村 政吉 " 吉川町古川994番地43  
 " 福富 健二 " " 877番地2  
 " 畑山 稔 " 野市町下井750番地  
 監事 福井 信雄 " 吉川町吉原2249番地  
 " 高倉 享 " 野市町西佐古441番地1

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により都市計画公聴会（以下「公聴会」という。）を開催するので、高知県都市計画公聴会規則（昭和44年高知県規則第71号）第4条の規定により次のとおり公告する。

なお、この案件について公聴会に出席して意見を述べようとする者（当該公聴会に係る事案に係る者に限る。）は、公聴会開催日の10日前までに、その要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面を知事に提出しなければならない。

令和6年11月1日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類  
高知広域都市計画下水道
- 2 縦覧図書  
高知広域都市計画浦戸湾東部流域下水道の変更（原案）
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
高知県土木部都市計画課並びに高知市都市計画課、南国市都市整備課及び香美市建設課
- 4 都市計画の案の縦覧期間  
令和6年11月1日（金）から同月15日（金）まで
- 5 公聴会の開催日時  
令和6年11月25日（月）午前11時から
- 6 公聴会の開催場所  
高知市高須304 高須浄化センター管理棟2階会議室
- 7 公述申出書の提出期限  
令和6年11月15日

-----  
**教育委員会規則**  
 -----

高知県立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月1日

高知県教育長 長岡 幹泰

**高知県教育委員会規則第6号**

**高知県立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立図書館の管理運営に関する規則（昭和52年高知県教育

委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「、第8条又は第12条の規定にかかわらず、」を「第8条及び第12条に規定する」に、「6月」を「2月」に、「返納しない」を「返却しない」に改め、同条第2項中「6月」を「2月」に、「返納していない」を「返却していない」に改める。

**附 則**

（施行期日）

- 1 この規則は、令和6年12月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規則による改正後の高知県立図書館の管理運営に関する規則（以下「改正後の規則」という。）第14条第1項の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に館外貸出し（高知県立図書館の管理運営に関する規則第5条に規定する館外貸出しをいう。以下同じ。）を受けた利用者（同規則第2条に規定する利用者をいう。以下同じ。）について適用し、施行日前に館外貸出しを受け、かつ、施行日以後に館外貸出しを受けていない利用者が当該施行日前に館外貸出しを受けた資料を返却しないことに伴う館外貸出しの停止については、なお従前の例による。
- 3 改正後の規則第14条第2項の規定は、施行日以後に高知市立市民図書館（以下「市民図書館」という。）の資料の館外への貸出しを受けた利用者について適用し、施行日前に市民図書館の資料の館外への貸出しを受け、かつ、施行日以後に市民図書館の資料の館外への貸出しを受けていない利用者が当該施行日前に市民図書館の館外への貸出しを受けた資料を返却しないことに伴う館外貸出しの停止については、なお従前の例による。
- 4 施行日以後に館外貸出し又は市民図書館の資料の館外への貸出し（以下この項において「館外貸出し等」という。）を受けた利用者が施行日前にも館外貸出し等を受けている場合であつて、当該利用者が施行日以後に館外貸出し等を受けた資料のうち当該資料の貸出期間（改正後の規則第14条第1項又は第2項の貸出期間をいう。）を経過した日から2月を超えているものを返却したときは、前2項の規定にかかわらず、当該利用者が施行日前に館外貸出し等を受けた資料を返却しないことに伴う館外貸出しの停止については、なお従前の例による。

-----  
**入 札 公 告**  
 -----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年11月1日

高知県警察本部長 高清水 善弘

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量

交通規制管理システム 一式

- (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 借入物品の借入期間  
令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
  - (4) 借入物品の借入場所  
高知県警察本部警務部装備施設課が指定する場所
  - (5) 入札方法  
ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前はこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
  - (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
  - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこ

と。

(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8544  
高知市丸ノ内二丁目4番30号  
高知県警察本部警務部装備施設課管財係  
電話番号088-826-0110(内線2263)

(2) 入札説明書の交付方法  
令和6年11月1日(金)から同年12月2日(月)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札事前説明会の日時及び場所  
ア 日時  
令和6年11月21日(木)午後2時  
イ 場所  
高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部4階403会議室

(4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
令和6年12月16日(月)午前11時  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和6年12月13日(金)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。  
イ 場所  
高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部4階403会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和6年12月2日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等  
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無  
無

(7) 契約書作成の要否  
要

(8) 資格審査に関する事項  
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和6年11月11日(月)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。  
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: Traffic restriction management system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 2 December 2024

(3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on Monday 16 December 2024

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Friday 13 December 2024

(5) Contact: Equipment Facilities Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police

Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544  
Tel: 088-826-0110 (ext. 2263)

(6) Others: As in the tender documentation

-----  
落 札 公 告  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年11月1日  
高知県知事 濱田 省司

1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
一般業務用ノート型パソコン 2,000台

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県総合企画部デジタル政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館

3 落札者を決定した日  
令和6年8月26日

4 落札者の氏名及び住所  
リコーリース株式会社四国支店 香川県高松市東ハゼ町9番地7号

5 落札金額  
月額 3,999,600円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日  
令和6年7月16日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年11月1日  
高知県教育長 長岡 幹泰

1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
教職員用校務系ノート型パソコン 1,765台

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県教育委員会事務局高等学校課 高知市丸ノ内一丁目7番52号

3 落札者を決定した日

|                                                                                                                                                                             |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>令和6年9月25日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所<br/>株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号</p> <p>5 落札金額<br/>月額 4,235,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続<br/>一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日<br/>令和6年8月6日</p> |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|